

◎中学校完全給食実施に向けた検討状況について

1 検討組織等の開催状況

開催日	会議名称
平成 29 年 9 月 29 日	中学校完全給食実施等検討特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会としての用地案を報告 ・検討状況の報告（事業手法等）
平成 29 年 10 月 13 日	中学校完全給食推進連絡協議会【第 1 回】 <ul style="list-style-type: none"> ・検討状況の報告（基本計画の検討項目等）
平成 29 年 10 月 17 日	企画調整会議* <ul style="list-style-type: none"> ・市として用地を旧平作小学校とする方針を決定

*企画調整会議

市長、副市長や関係部局長等で構成する、市政の基本方針及び重要施策について審議する庁内の組織

2 用地

給食センターの用地については、教育委員会 9 月定例会において議案第 44 号「共同調理場の用地について」が議決されたことにより、旧平作小学校を給食センター用地として選定し、その確保について市長に依頼しました。

これを受けて、平成 29 年 10 月 17 日、企画調整会議が開催され、市として、給食センターの用地を旧平作小学校とする方針を決定しました。

現在、給食センターの運営方法などを検討していますが、用地が正式に決定したことを受け、今後は地域への説明を行うとともに、必要な面積や施設整備の内容など、具体的な検討を進めます。

(参考)

中学校完全給食実施等検討特別委員会（平成29年9月29日開催）における質問・意見等【用地選定に関する内容】

* 「⇒」は質問に対する会議中の回答等を記載しています。

(1) 地域への説明

①建築基準法で定める公聴会より前に、地域に対して説明する機会はないのか。

⇒市として正式に用地を決定した後、公聴会とは別に、速やかに地域への説明に入りたいと考えている。

②公聴会より前に行う住民への説明や意見聴取も非常に重要であり、丁寧に行ってほしい。

③地域に対して説明や意見聴取を行う際は、幅広い年代から意見を聞く機会を設けてほしい。

④スピード感を最優先するのではなく、地域の方々に誠実に、丁寧に対応していくことが重要である。

⑤教育委員会9月定例会後に、衣笠地区連合町内会長のほかに連絡した町内会は。

⇒阿部倉町内会、第一平作町内会、城山自治会、平作町内会である。

旧平作小学校に優先的に避難することになっている町内会である。

⑥他にも近隣で影響を受けると思われる町内会がある。地域に説明を行う際は、狭い範囲に限定するのではなく広範囲に説明を行うべきだと思う。

⇒心配に思われる方に説明することが責務と考えているので、今後は範囲を広げて説明を行いたい。

(2) 周辺環境

①公益上やむを得ないという理由で、臭気や振動などにより良好な住環境を阻害されるのではないかと、近隣住民が懸念しないようにしっかりと進めてほしい。

②地域の方は、旧平作小学校に給食センターができることについて、歓迎するというよりも配送車両による交通量の増加や臭気、騒音の問題などから迷惑だと感じていると思う。

③近隣住民から伺ったところによると騒音よりも臭気を心配しているようである。不安を払拭するためにも、説明を行うだけでなく、地域

住民を対象に他都市の給食センターの視察を行った方が良いのではないか。

⇒地域から要望があれば検討していきたい。

(3) 整備内容

①旧平作小学校用地のうち、給食センター以外の残りの土地については、市が方針を決めてから地域に説明を行うのか、地域の要望を聞きながら方針を決めていくのか。

⇒府内で考え方を整理した上で、地域への説明を行いたいと考えている。

②地域から様々な声が上がると思われるが、まずは給食センターとして必要なものは何かが重要であり、華美になり過ぎて過剰な整備となるのは良くないと思う。

③広範囲に対応しようとする防災向け施設は、配達ができずにいざという時に機能しない可能性もあるので、良く見極めて、オーバースペックにならないように判断してほしい。

④建物がオーバースペックにならないようにすべきだが、避難場所として指定されている旧平作小学校に給食センターを作るということを考えると、災害時のための設備を附帯して多目的になるのは良いと思う。

(4) 既存建物の解体

①旧平作小学校の築年数は。アスベストは含有しているのか。

⇒最も古い校舎は昭和48年3月に建設されている。アスベストの含有有無については、解体する際の分析調査を行わないと判断できない。

②解体作業に入る際にも、しっかりと地域に対して周知してほしい。

(5) 避難場所

①避難場所がなくなるのではないかという地域住民の不安に対し、代替地とまではいかないとしても、方向性を示すなどの説明は必要になるのではないか。

⇒市民安全部とも調整し、市としての考え方を整理した上で、丁寧に説明していきたい。

②避難場所の検討については、地域の方からすれば心配なことなので、不安を払拭できるよう進めてほしい。

(6) 配送時間

- ①配送のシミュレーションは久里浜田浦線が開通する前の状況で行っているが、開通後は配送時間の短縮が見込める学校もあると思う。
- ②配送に高速道路を使用することはあるか。
⇒事故の際などの迂回が難しいため、一般的にはあまり利用しないと聞いている。ただし、一般道が渋滞している際、状況を確認した上で高速道路を使用する場合はある。実際には事業者の判断による。

3 事業手法

現在、PFI 等導入可能性調査を業務委託により実施し、民間事業者の知識と経験を活用した事業手法の導入可能性について検討・調査を進めている。

今後は、中間報告書の結果等を踏まえた上で検討を行い、事業手法を教育委員会定例会において決定する。

(参考)

PFI 等導入可能性調査について

【業務名称】

(仮称) 横須賀市学校給食センター整備及び運営業務 PFI 等導入可能性調査業務

【履行期限】

平成 30 年 1 月 19 日まで

※ただし、平成 29 年 11 月 29 日までに中間報告書を提出する。

【業務内容】

- ①VFM* の検討
- ②民間事業者の意向調査等
- ③事業スキームの検討及び総事業費積算

* VFM (Value for Money)

PFI 事業における最も重要な概念の一つで、支払い (Money) に対して最も高いサービス (Value) を供給するという考え方のこと。従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

4 基本計画

給食センターの施設整備における基本理念や事業の基本的な枠組みなどについて検討し、基本計画として定める。

教育委員会事務局で案を作成し、各検討組織等から意見を聴取し、検討を進める。また、中学校完全給食実施等検討特別委員会に検討案を報告し、意見を聴取した後、教育委員会定例会において決定する。

(参考)

現在検討中の基本計画の検討項目

- | | | |
|---------|----------|------------|
| ①基本理念 | ②食数 | ③実施回数 |
| ④炊飯施設 | ⑤献立数 | ⑥食物アレルギー対応 |
| ⑦食器 | ⑧見学スペース | ⑨その他諸室 |
| ⑩災害時の対応 | ⑪地産地消の推進 | ⑫調理ごみの処理方法 |

